

川俣町議会に関するアンケート回答書

※以下の設問の回答欄に、直接記入してご返送ください。

はじめに、あなたのことについてお聞きします

問1 あなたの性別をお答えください

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年代（満年齢）をお答えください

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|---------|----------|--------|
| 1 19歳以下 | 2 20歳代 | 3 30歳代 |
| 4 40歳代 | 5 50歳代 | 6 60歳代 |
| 7 70歳代 | 8 80歳代以上 | |

問3 あなたの現在の住所をお答えください

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|-----------|---------|---------|
| 1 川俣旧町内地区 | 2 鶴沢地区 | 3 小神地区 |
| 4 福沢地区 | 5 福田地区 | 6 小島地区 |
| 7 飯坂地区 | 8 大綱木地区 | 9 小綱木地区 |
| 10 山木屋地区 | 11 その他 | |

議会に対する関心度についてお聞きします

問4 あなたは、日ごろ議会で決定した内容や、審議している内容について、話題にしますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1 よく話題にする | 2 たまに話題にする | 3 ほとんど話題にしない |
|-----------|------------|--------------|

問5 議会は定例会が3月、6月、9月、12月に行われるほか、重要な施策で緊急に議決する必要があるときは臨時会が開かれますが、そのことを知っていますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問6 議会開催時は、どなたでも議場で傍聴することができるほか、インターネットで中継や録画を見ることができますが、あなたは傍聴または中継を見たことがありますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

| | | | |
|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1 議場で傍聴したことがある | 2 パソコンで見たことがある | 3 スマートフォンで見たことがある | 4 傍聴したことや、中継を見たことはない |
|----------------|----------------|-------------------|----------------------|

問7 議決した内容や、協議している内容は、5月、8月、11月、2月に発行する議会だよりを全戸に配布してお知らせしていますが、あなたは読んだことがありますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|---------|---------|------------|
| 1 読んでいる | 2 たまに読む | 3 読んだことがない |
|---------|---------|------------|

問7の2へ

問7-2 「議会だよりを読んだことがない」と答えた方にお聞きします。それはどうしてですか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|---|---------------|----------------|
| 1 内容が分かりづらいから | 2 自分には関係がないから | 3 議会だよりが届かないから |
| 4 その他 ※理由をご記入ください。 | | |
| <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; border-radius: 50%;"></div> | | |

住民と議員との関係についてお聞きします

問8 あなたには、日々の生活上、身近に相談できる議員がいますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

1 相談できる議員がいる

2 相談できる議員はいない

問8の2へ

問8-2 「相談できる議員はいない」と答えた方にお聞きします。それはどうしてですか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

1 連絡先を知らな
いから

2 相談しても頼りに
ならないから

3 議員とは別に相談
する相手や窓口が
あるから

4 その他 ※理由をご記入ください。

(

)

問9 あなたは、自分の知っている議員が、議会でどんな意見を述べ、賛否に加わったか知っていますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

1 よく知っている

2 だいたい知ってい
る

3 ほとんど知らない、
または関心がない

問9の2へ

問9-2 「1 よく知っている」「2 だいたい知っている」と答えた方にお聞きします。議員の意見には、あなたや住民の声が反映されていると思いますか。

(いずれかひとつに○をつけてください)

1 よく反映さ
れている

2 まあまあ反
映されている

3 あまり反映
されていない

4 反映されて
いない

問10 あなたは、議員が、年4回の議会定例会（年間会期40日程度）のほか、緊急の場合は議会臨時会（年間3～5回）、全員協議会（毎月1回。年間25～30回）、各委員会（年間10回程度）の会議や、各種研修会・調査、地域行事に出席していることを知っていますか。

（いずれかひとつに○をつけてください）

| | | |
|---------|--------------|--------|
| 1 知っている | 2 なんとなく知っている | 3 知らない |
|---------|--------------|--------|

まちづくりと議会の関係についてお聞きします

問11 あなたは、町長が町政の提案と執行の権限を持つのに対し、議会が監視と議決（住民意思の決定）の権限を持ち、一方が独断専行しないようバランスを保っていることを知っていますか。※別紙、設問と用語の解説 問11をご覧ください

（いずれかひとつに○をつけてください）

| | | |
|---------|-------------|--------|
| 1 知っている | 2 だいたい知っている | 3 知らない |
|---------|-------------|--------|

問12 あなたが、議会と議員の役割、取り組みで、期待することは何ですか。

（あてはまるものすべてに○をつけてください）

| |
|---|
| 1 町当局の監視、チェック機能を高めてほしい |
| 2 議員自ら政策を立案し、提言を行ってほしい |
| 3 議会や委員会でどのような内容が提案され、どのような意見が交わされたのかについて、情報公開を積極的に行ってほしい |
| 4 タブレット端末の導入や、オンライン会議など、先進技術を導入して、効果的で効率的な審議と情報共有に努めてほしい |
| 5 研修会や視察研修を積極的に行い、資質の向上に努めてほしい |

➤ 次ページの6に続きます

6 懇談会や報告会など、住民と接する機会を増やしてほしい

7 その他（どんな役割を期待するか、具体的にご記入ください）

Blank area for handwritten response to question 7.

問
1
2
の
2
へ

問12-2 「6 懇談会や報告会など、住民と接する機会を増やしてほしい」と答えた方にお聞きします。あなたが期待する議員と接する機会はどのようなものですか。

（あてはまるものすべてに○をつけてください）

| | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 1 町政や議会活動について、議員がわかりやすく報告する機会 | 2 各種調査や県外出張をした場合に議員がその成果や結果を報告する機会 |
| 3 町政やまちづくりについて、議員と住民が気軽に語り合う沙龙的な機会 | 4 議員が住民の困り事や相談を聞く機会 |

5 その他（どんな機会が必要か具体的にご記入ください）

Blank area for handwritten response to question 5.

議員のなり手の確保策についてお聞きします

問 1 3 住民の多様な意見を議会に反映するために、あなたが有効だと考える取り組みや、議員のなり手を増やすために必要だと考える取り組みは次のうちどれですか。

(1～3のあてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1 住民の関心を高めるため、年に1、2回程度、子ども議会、女性議会（模擬議会）を開催する。※別紙、設問と用語の解説 問13をご覧ください

※ぜひ優先的に取り組んだ方がよいと思う模擬議会があれば、次から選んで、ひとつだけ○をつけてください

- (1) 子ども議会
(2) 女性議会
(3) その他 ()

- 2 議員や議会活動を見守り、意見する、住民支援員制度（政策サポーター制度や議会モニター制度など）を設ける。※別紙、設問と用語の解説 問13をご覧ください

※ぜひ優先的に取り組んだ方がよいと思う住民支援制度があれば、次から選んでひとつだけ○をつけてください

- (1) 政策サポーター制度（議員に政策意見やアンケート協力する等）
(2) 議会モニター制度（議員と懇談して住民意見を伝える）
(3) その他 ()

- 3 その他（どんな取り組みが必要か具体的にご記入ください）



議員の身分と処遇についてお聞きします

問 1 4 議員報酬月額が 228,000 円（議長 338,000 円、副議長 254,000 円）で、平成 7 年から据え置きとなっています。また、議員年金は廃止されていて、自分で各種年金、社会保険に加入する必要があります。

あなたが議員に立候補するとして、この議員報酬月額は妥当だと思えますか。※別紙、設問と用語の解説 問 1 4 をご覧ください

(いずれかひとつに○をつけてください)

| | | |
|------|------|------|
| 1 高い | 2 妥当 | 3 安い |
|------|------|------|

問 1 4 の 2 へ

問 1 4 の 2 へ

問 1 4 - 2 あなたがそう考える理由について教えてください

(自由記載)

そのほか、議会に対するご意見があればお聞かせください

(自由記載)

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |